平成２３年（フ）第３５６号
佐賀県佐賀市北川副町大字光法1223番地10
債務者　福田ツタエ
1　決定年月日時　平成23年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７２５号
名古屋市名東区勢子坊１丁目304番地　藤和レジデンス401号
債務者　久保田証治
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４５９号
京都市伏見区深草北蓮池町915番地の２　ルネ墨染108号
債務者　譽田　秀夫
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８２６号
北九州市小倉南区貫弥生が丘１丁目５番６号
債務者　廣島　芳雄
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第９７９号
埼玉県南埼玉郡白岡町新白岡２丁目22番地２
債務者　奥野　悦子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１０号
埼玉県南埼玉郡白岡町新白岡２丁目22番地２
債務者　奥野　義宏
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５１７号
さいたま市岩槻区城町２丁目７番１―101号
債務者　小山　　豊
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５１８号
さいたま市岩槻区城町２丁目７番１―101号
債務者　小山　和子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１７８９号
埼玉県川口市中青木４丁目２番10―502号東綿ビル中青木
債務者　ＫＴＮ通信こと　高橋　　保
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８５１号
さいたま市大宮区三橋１丁目150番地サニープレイスＡ―201、前住所さいたま市大宮区三橋１丁目271番地１ヴァンベール山口Ａ―105
債務者　小林　芳宏
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０号
大分県宇佐市大字長洲1539番地の２
債務者　松本　伸一
1　決定年月日時　平成23年11月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第１２９７号
埼玉県加須市花崎２丁目２番地５
債務者　江森　政広
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４３３号
埼玉県本庄市沼和田788番地２
債務者　木村　啓子（旧姓武井）
1　決定年月日時　平成23年11月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　昭男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２９６２号
札幌市豊平区中の島１条６丁目３番１―301号
債務者　宮島　正義
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９９号
佐賀県多久市南多久町大字長尾4213番地20
債務者　秀島三千男
1　決定年月日時　平成23年10月31日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　清敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７３号
長崎県長崎市戸石町500番地198
債務者　山道　明子
1　決定年月日時　平成23年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２０５号
札幌市西区西町南10丁目４番12号　ウエストキャッスル１階
債務者　小野田英樹
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部